

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月29日

長野県木曽建設事務所長 北沢陽二郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化カルシウム(粒状) 700トン(予定数量)

(2) 物品等の特質

入札説明書による。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成18年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県木曽建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曽郡木曽福島町2757-1

長野県木曽建設事務所総務課庶務ユニット

電話 0264(25)2237

4 仕様についての問い合わせ先

長野県木曽建設事務所管理計画課維持ユニット

電話 0264(25)2239

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成17年9月26日 午後5時

イ 場所 木曽郡木曽福島町2757-1(郵便番号 397-8550)

長野県木曽建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年9月30日 午後1時30分

イ 場所 長野県木曽合同庁舎 501号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路維持課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月29日

長野県豊科建設事務所長 佐藤博文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化カルシウム(粒状) 450トン(予定数量)

(2) 物品等の特質

入札説明書による。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成18年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県豊科建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
 - (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

- (4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

南安曇郡豊科町大字豊科4960-1

長野県豊科建設事務所総務課

電話 0263 (72) 8880

4 仕様についての問い合わせ先

長野県豊科建設事務所管理計画課維持管理ユニット

電話 0263 (72) 8880

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成17年9月22日 午後5時

イ 場所 南安曇郡豊科町大字豊科4960-1

（郵便番号 399-8205）

長野県豊科建設事務所

- (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年9月29日 午前11時

イ 場所 長野県南安曇庁舎 301号会議室

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

要します。

9 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路維持課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月29日

長野県千曲建設事務所長 田 中 利喜夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量

塩化カルシウム（粒状）200トン（予定数量）

- (2) 物品等の特質

入札説明書による。

- (3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成18年3月31日までの間で別に定める日

- (4) 納入場所

長野県千曲建設事務所管内

- (5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がBに格付けされている者であること。

- (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

- (4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代1881

長野県千曲建設事務所総務課

電話 026 (273) 1720

4 仕様についての問い合わせ先

長野県千曲建設事務所管理計画課維持ユニット

電話 026 (273) 1720

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成17年9月7日 午後5時

イ 場所 千曲市大字屋代1881(郵便番号 387-0007)

長野県千曲建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年9月12日 午前10時

イ 場所 長野県千曲庁舎 大会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路維持課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月29日

長野県須坂建設事務所長 平 沢 清

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化カルシウム(粒状) 300トン(予定期量)

(2) 物品等の特質

入札説明書による。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成18年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県須坂建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂字中縄手1699-11

長野県須坂建設事務所総務課

電話 026 (245) 1670

4 仕様についての問い合わせ先

長野県須坂建設事務所管理計画課維持ユニット

電話 026 (245) 4490

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成17年9月7日 午後5時

イ 場所 須坂市大字須坂字中縄手1699-11

(郵便番号 382-0073)

長野県須坂建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年9月12日 午後3時

イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路維持課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月29日

長野県中野建設事務所長 保谷真司

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化カルシウム（粒状）350トン（予定期量）

(2) 物品等の特質

入札説明書による。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成18年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県中野建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されてい

る者であること。

(4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

中野市中央1-4-19

長野県中野建設事務所総務課

電話 0269 (22) 3138

4 仕様についての問い合わせ先

長野県中野建設事務所管理計画課維持ユニット

電話 0269 (22) 3138

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成17年9月7日 午後5時

イ 場所 中野市中央1-4-19（郵便番号 383-0022）

長野県中野建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年9月13日 午前9時30分

イ 場所 長野県中野庁舎 201号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路維持課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月29日

長野県飯山建設事務所長 山崎賢一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化カルシウム(粒状) 390トン(予定数量)

(2) 物品等の特質

入札説明書による。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成18年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県飯山建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯山市大字静間字町尻1340-1

長野県飯山建設事務所総務課

電話 0269(62)4111

4 仕様についての問い合わせ先

長野県飯山建設事務所管理計画課維持ユニット

電話 0269(62)4111

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成17年9月7日 午後5時

イ 場所 飯山市大字静間字町尻1340-1

(郵便番号 389-2255)

長野県飯山建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年9月26日 午後2時

イ 場所 長野県飯山庁舎 3階大会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路維持課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月29日

長野県臼田建設事務所長 大口浩一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム(粒状) 150トン(予定数量)

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成18年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県臼田建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105

分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県佐久市臼田2015

長野県臼田建設事務所総務課

電話 0267(82)3101

4 仕様についての問い合わせ先

長野県臼田建設事務所管理計画課維持ユニット

電話 0267(82)8273

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合を含みます。)

ア 日時 平成17年9月9日 午後5時

イ 場所 長野県佐久市臼田2015(郵便番号 384-0301)
長野県臼田建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年9月27日 午前10時

イ 場所 長野県臼田建設事務所 3階第1会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(2)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

9 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路維持課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月29日

長野県佐久建設事務所長 田中幸男

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 1,000トン(予定数量)

(2) 物品等の特質

入札説明書による。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成18年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県佐久建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県佐久市跡部65-1

長野県佐久建設事務所総務課

電話 0265(63)3171

4 仕様についての問い合わせ先

長野県佐久建設事務所管理計画課維持ユニット

電話 0265 (63) 3173

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成17年9月7日 午後5時

イ 場所 長野県佐久市跡部65-1 (郵便番号 385-8533)

長野県佐久建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年9月29日 午後3時

イ 場所 長野県佐久合同庁舎 401号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路維持課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月29日

長野県上田建設事務所長 丸山文哉

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 400トン (予定量)

(2) 物品等の特質

入札説明書による。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成18年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県上田建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市材木町1-2-6

長野県上田建設事務所総務課

電話 0268 (25) 7162

4 仕様についての問い合わせ先

長野県上田建設事務所管理計画課維持ユニット

電話 0268 (25) 7166

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成17年10月7日 午後5時

イ 場所 上田市材木町1-2-6 (郵便番号 386-8555)

長野県上田建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年10月20日 午後1時30分

イ 場所 長野県上田合同庁舎 3階302・303号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路維持課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月29日

長野県諏訪建設事務所長 笠井 明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 500トン (予定数量)

(2) 物品等の特質

入札説明書による。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成18年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県諏訪建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県諏訪市上川1-1644-10

長野県諏訪建設事務所総務課工事事務ユニット

電話 0266 (57) 2934

4 仕様についての問い合わせ先

長野県諏訪建設事務所管理計画課維持ユニット

電話 0266 (57) 2937

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成17年9月13日 午後5時

イ 場所 長野県諏訪市上川1-1644-10

（郵便番号 392-8601）

長野県諏訪建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年9月22日 午前11時

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 講堂

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに2の(3)の資格を有することを証する書類その他入札説明書に定める書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

要します。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路維持課